

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食品等の物価高騰に対する特別加算	食料品等物価高騰対応給付金給付事業	①食料品等の物価高騰の影響を受けている市民を支援するため、全市民に対し1人あたり4,000円を支給するもの。 ②全市民へ支給する給付金及び事務費 ③給付金 148,000人×4,000円=592,000千円 人件費 160千円 消耗品費 100千円 郵送料 13,231千円 振込手数料 13,824千円 委託料 82,940千円 ④令和7年12月1日時点で狭山市の住民基本台帳に記録されている者	R7.12	R9.3
2	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネエアコン普及促進補助事業	①物価高騰における家庭のエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能の高いエアコンへの買い換え支援を行うもの。 ②省エネエアコン買い換え支援に係る費用 ③省エネエアコン普及促進補助金 20,000千円(補助額4万円×500件) 印刷製本費 72千円 業務手数料 50千円 ④省エネ性能の高いエアコンに買い換える住民	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食食料費物価高騰対策事業	①物価高騰が続く中、米飯をはじめ学校給食食料費が増大していることから、保護者負担を軽減するため、年間の給食費を値上げせず支援するもの。(教職員等の分は除く) ②給食費の値上げに係る費用(1年間分) ③学校給食補助金 市内公立小中学校の児童生徒9,214人×73円×185回/年=124,435,070円 =124,436千円 ④市内公立小中学校に通う児童生徒の保護者	R7.4	R8.3
4	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道使用者負担軽減補助金(国の令和6年度補正予算分)	①物価高騰等の影響により光熱費負担が増大していることから、水道基本料を2か月分免除することで生活者や事業者を支援するもの。官公庁の施設は除く(※事業No.10と同一事業) ②水道事業会計に繰り出し、水道基本料免除に係る費用 ③事業費 基本料免除分 94,088千円(対象件数約72,000件) 業務委託料 1,012千円 ④官公庁施設を除く市内居住者、市内事業者	R7.4	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公立小中学校光熱費価格高騰対策事業(国の令和7年度予備費分)	①エネルギー価格高騰が続く中、市内公立小中学校の光熱費の高騰分を支援することで、安定した学校運営を行い、児童生徒が安心して学べる教育環境を維持する。(※事業No.12と同一事業) ②市内公立小中学校の電気・都市ガス料金高騰分に係る費用(1年間分) ③令和5年度実績と令和6年度実績の差額 電気料金高騰分 9,831千円 都市ガス料金高騰分 9,661千円 ④市内公立小中学校23校	R7.4	R8.3
6	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道使用者負担軽減補助金(国の令和7年度予備費分)	①物価高騰等の影響により光熱費負担が増大していることから、水道基本料を2か月分免除することで生活者や事業者を支援するもの。官公庁の施設は除く(※事業No.8と同一事業) ②水道事業会計に繰り出し、水道基本料免除に係る費用 ③事業費 基本料免除分 94,088千円(対象件数約72,000件) 業務委託料 1,012千円 ④官公庁施設を除く市内居住者、市内事業者	R7.4	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応公立小中学校就学援助事業	①物価高騰による生活者への影響を踏まえ、小中学校の就学に必要な費用の支出に困窮している保護者を支援するため、学用品等に係る費用を援助するもの。 ②学用品や給食費等の就学に必要な費用 ③事業費 学用品等 23,292千円 新入学児童学用品費等 15,939千円 修学旅行費 12,929千円 校外活動費 1,394千円 学校給食費 59,057千円(※事業No.7と重複しない経費、教職員等の給食費は含まない) 特別支援教育就学奨励費 12,166千円 生徒会費 839千円 医療費 211千円 卒業アルバム費 2,927千円 オンライン学習通信費 8,640千円 事務費 12千円 ④就学援助制度の対象となる、公立小中学校に通う児童生徒の保護者	R7.4	R8.3
8	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公立小中学校光熱費価格高騰対策事業(国の令和6年度補正予算分)	①エネルギー価格高騰が続く中、市内公立小中学校の光熱費の高騰分を支援することで、安定した学校運営を行い、児童生徒が安心して学べる教育環境を維持する。(※事業No.9と同一事業) ②市内公立小中学校の電気・都市ガス料金高騰分に係る費用(1年間分) ③令和5年度実績と令和6年度実績の差額 電気料金高騰分 9,831千円 都市ガス料金高騰分 9,661千円 ④市内公立小中学校23校	R7.4	R8.3